



労 審 発 第 6 2 1 号

平成23年6月20日

厚 生 労 働 大 臣

細川 律夫 殿

労 働 政 策 審 議 会

会長 諏訪 康雄



平成23年6月20日付け厚生労働省発基安0620第1号をもって諮問のあった「石綿障害予防規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成23年6月20日

労働政策審議会
会長 諏訪 康雄 殿

安全衛生分科会
分科会長 相澤 好治

「石綿障害予防規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成23年6月20日付け厚生労働省発基安0620第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。